

## 【書評】

# 山口秋義著 『ロシア国家統計制度の成立』

梓出版社，2003年

近 昭夫\*

ロシア・ソ連の統計制度，統計については，本学会においても戦後のソヴェト統計学論争以来，多くの人々が関心をよせてきた。しかし，冷戦時代には入手可能な文献も情報も限られており，それらの実態は容易に把握できなかった。ロシア・ソ連の歴史あるいは経済の研究者の間でも，研究に必要な限りで統計制度や統計についても研究されてきているが，それらの実態や問題が十分に明らかにされてきたとはいえないようである。

ソ連がロシア連邦に変わった時期に，本書の著者はそれまでの研究状況をみて，ソ連時代も含むロシアの統計制度の歴史をロシア人研究者の研究成果を参照しながら「一次資料に依拠して先行研究を塗り替える」ということを目標に研究にとりかかっている。それ以来，長期の滞在もはさんで度々ロシアに足を運んで多くの文献，資料を閲覧，入手し，昨年2月にこれまでの研究成果を標記の著書として公刊した。長らく待望されていた分野で研究が着実に進められ，その最初の成果がまとめて示されたことを慶びたい。以下では本書を構成する各章の要点とその特徴的な主張をみることにする。

### 1. 本書の課題と構成

ソヴェト・ロシア統計制度の大きな特徴は，1917年の10月革命後に世界ではじめて集中型統計制度が採られそれが現在まで続いていること，および統計作成にあたって現在も統計

報告制がとられていることである。本書では，これらの特徴の追究を中心にソヴェト・ロシアの統計制度がどのようにして形成され，今日にいたっているかが追究されているが，ソヴェト・ロシア統計史の研究を現在行うことの意義については，著者は次の3点にまとめている（「研究の課題」）。

- ①ソ連的な集中型統計組織機構が，1991年以降のロシアだけでなく，中国や他の「移行国」においても続いており，「集中型」と「分散型」の是非を中心とする統計制度をめぐる議論の参考になる。
- ②ソ連時代の「社会主義計画経済」の失敗は統計，統計制度，とくに統計の真実性確保の問題とも不可分に関連しており，「社会主義」の歴史を振り返るうえで，当時の統計制度のあり方を検討することは欠くことのできない課題である。
- ③ソ連崩壊後の「移行経済」の下で統計の真実性を確保するために，これまでの統計制度の何を継承し，何を変更すべきか考える必要がある。

著者は統計学の範囲に限って議論しているが，より広く考えて，ソヴェト・ロシアおよびソヴェト・ロシア型の統計制度をとっている国々の経済，社会について統計を利用して研究するときには，ソヴェト・ロシアの統計制度，統計の検討・研究が欠かせないことも付け加えておくべきであろう。

さて，著者によれば，ソヴェト・ロシアの統計史は次のように時期区分される。

第1期(1917～1930年)－1917年に中央統計局が設置されてから，第一次五ヵ年計画

\* 西南女学院大学人文学部

〒803-0835 北九州市小倉北区井掘1-3-5(大学)

が開始され、1930年に国家計画委員会(ゴスプラン)に吸収されるまで。この時期に、工業統計の主たる作成方法が統計調査から統計報告制度に変更された。

第2期(1931~1954年)―数次の五ヵ年計画と第二次世界大戦を経て統計機関と計画組織(ゴスプラン)との緊密な連携が定着するスターリン体制期。

第3期(1955~1985年)―スターリンの死後から、ゴルバチョフによるペレストロイカが始まるまで。

第4期(1985~1991年)―ペレストロイカの一環として統計改革が開始されてから1991年のソ連崩壊に至るまで。

第5期(1992~現在)―新生ロシアにおいて市場システムが導入され、それに対応した統計体系と統計制度の改革が進む「市場経済」への移行期。

本書では主として第1期が考察の対象とされ、それに先立つ帝政、臨時政府の時期とソ連崩壊後の第5期が併せてとりあげられ、以下の諸章で考察されている。

第1章 帝政および臨時政府下における統計制度の概観(1802-1917年)

第2章 中央統計局の成立(1918年)

第3章 統計報告制度の試み(1919-1921年)

第4章 統計報告制度と官庁統計(1921-1923年)

第5章 集中型統計組織と統計報告制度の定着

第6章 「計画経済」と統計報告制度(1928-1930年)

第7章 ロシアのレジスターベース統計について

## 2. 各章の要点

各章の要点をみよう。

第1章では、ソ連時代に先立つ帝政時代の統計制度の状況と、そこで作成・公表された

主な統計が概観され、2月革命後に成立した臨時政府の下でも脆弱であった統計制度を改革しようとする動きがあったことが述べられている。

帝政下のロシアでは、19世紀の初めに政府統計組織が設置されて以来いく度も組織が変更されたが、1860年代の初めには内務省内に統計総合調整組織としての統計評議会と実査組織としての中央統計委員会が置かれていた。しかし、中央統計委員会は少人数の小さな組織であり、その下に置かれた地方統計委員会も十分に機能しなかったため、当時の地方自治組織であったゼムストヴォに統計組織が設置され、政府の統計活動を補完することになった。例えば、ロシアの第1回人口センサスは1897年に行われたが、それは中央委員会―県統計委員会とゼムストヴォ統計局が連携して実施された。

帝政下でもすでに、内務省中央統計局は地方統計組織も含めて脆弱であり、他の諸官庁統計組織が分散的に活動しており、総合調整組織である統計評議会も十分に機能していなかったため、このような状況を改善するために内務省自身により強い機能をもった中央統計組織を設置する必要性が指摘されていた。統計制度改革の動きは臨時政府の下で継承され、改革の方向について10月革命の直前まで検討されていた。

その際興味深いのは、そこでは集中型統計組織の必要が1853年以来開催されてきていた万国統計会議での議論の影響をうけて、主張されていたことである。従来、ソヴェト・ロシア型の集中型統計制度は社会主義的計画経済と関連付けて説明されることが多かったが、ここではそれと万国統計会議での議論とが密接に関連していたことが示されている。そのことは以下の章でも繰り返し指摘されており、このことは本書の大きな特色のひとつである。

第2, 3, 4, 5, 6章では、集中型統計組織としての中央統計局が成立し統計報告制度も

始動したが、構想どおりには進まず、内戦と戦時共産主義、ネップの時代を背景に多くの問題と混乱が生じ、1928年の第一次5ヵ年計画の作成を経て、ようやく1930年になって中央統計局がゴスプランの一部になることによってそれらが定着するにいたる経過が述べられている。事態の推移がやや錯綜しているのでその大要を、各章を通して示すと次のようになろう。

まず、集中型統計組織についてみよう。10月革命後の統計改革をめぐる議論では、それまでと同様に万国統計会議での議論が考慮され、中央集権的な統計組織を設置することが構想された。とくに第6回フィレンツェ会議（1867年）の決議に示された、政治的見解や官僚の恣意によって左右されないで統計活動を効率的に行い得るようにするために、中央統計委員会を他の省庁から独立させ、より強力なものにする必要があるという考えが注目された。

1918年6月に「第1回全露統計家大会」が開かれ、後に中央統計局の設立を定めた「国家統計について」の草案をめぐって議論が交わされた。かつてトゥーラ県のゼムストヴォ統計局長を務め、後に初代の中央統計局長になるペ・イ・ポポフが基調報告を行った。彼はフィレンツェ大会の決議を詳細に引用して、いかなる官庁にも従属しない中央集権的中央統計機構を設置することが必要である述べた。さらにそのような中央統計局と業務統計を作成する他の諸官庁統計機関との調整機関として統計問題評議会を設置し、中央統計局をその執行機関と位置づけることを提案した。ポポフの報告では、統計問題評議会は最高国民会議に従属した組織であるべきものとされた。

この報告をめぐって進められた議論では、独立した集中型統計組織としての中央統計委員会と統計問題評議会の設置では基本的な合意が得られたが、統計問題評議会の位置づけについては議論が分かれた。結局、「最高統計

問題評議会は他の諸機関に従属しない完全に独立した最高国家機関である」とすることに落ち着いた。

第1回全露統計家大会で採択された法案は人民委員会議（閣議）での議論、法案検討委員会の検討を経て、1918年7月に人民委員会議で布告「国家統計について」が採択され、それにしたがって中央統計局が設置された。

しかし、統計家達が構想した政治的な影響をうけない完全に独立した国家統計組織という考えには、人民委員会議でレーニンが同意せず、結局、統計問題評議会は中央統計局の付属機関とされ、中央統計局は人民委員会議に従属するとされることになった。このことは、後に統計の真実性の確保と関連して重大な問題を孕むことになった。（第2章）

次に、統計報告制度をみよう。1918年に中央統計委員会の33の部のひとつとして工業現況統計部が設置された。工業現況統計部は、各企業からの報告に基づいて統計を作成することにした。しかし、この統計の作成手続きをめぐっては、この統計を実際に使って経済計画の遂行状況を点検し、生産計画を立案・指導する立場から独自に統計を作成することを主張する最高国民経済会議の諸最高指導機関、諸総管理局と、集中的な統計組織を構想する中央統計局とでは、意見が違っていた。いくつかの会議で議論された結果、毎月、企業の工場管理局から中央統計局の地方組織である各県統計局へ調査票が提出され、県統計局によって県内に関する集計が行われることになった。その集計表の様式は、中央統計局参加会において決められた。

しかし、このような統計報告制度によって調査活動が開始されたものの、工業企業の工場管理部からの報告が不完全であり、内戦の影響、県統計局の人員不足等によって集計作業が進まず、毎月の集計は不可能であった。1921年に中央統計局工業現況統計部は最終的に、県統計局から毎月の報告を入手すること

を断念し、最高国民経済会議の諸管理総局から、業務用工場現況統計として収集されていた情報を毎月入手することに変更した。つまり、統計調査によることを断念して、業務統計によることにしたのである。

またこの過程で、統計問題評議会は本来の調整機能を発揮できず形骸化し、代わって中央統計局参与会に統計組織の権限が集中し、後に統計組織の政治への従属をもたらす端緒となった。(第3章)

このようにして、当初は調査統計として考えられた工業現況統計は業務統計によって代替されることになったが、それに伴い調査対象は当初中央統計局が考えていたよりも狭い範囲に限定されざるを得なくなった。さらに、調査を実施する地方統計組織として、中央統計局の下にある県・州統計局と最高国民経済会議の下にある県・州国民経済会議によって工業現況統計合同セクションが設置されたが、指揮系統と情報伝達経路が不明確となり、工業現況統計調査は停滞した。

労働統計調査については、中央統計局労働統計部、全露中央労働組合会議統計部、労働人民委員部統計部が共同して労働統計ビューローを設置した。しかし労働統計ビューロー内部では、諸部局が所属する上部機関が必要とする統計を作成し、統計調査は諸官庁間に分散していた。官庁統計組織全体でみても、最高国民経済会議をはじめ諸官庁が分散して統計組織をもっていた。地方統計組織も、他の官庁統計組織と十分に連絡が取れるようにはなっていなかった。(第4章)

戦時共産主義からネップへ移行する時期には、このような「統計のカオス」「官庁統計の爆発的成長」といわれた状況が現れたが、それを克服するために次のような経過をたどって統計計画委員会(スタートプラン)が設置され、事態の收拾に当ることになった。

1918年の中央統計局設立時に工業現況統計部と並んで、工業統計作成を担当する部局と

して主要工業統計部が設置され、工業センサス等の大規模な調査を担当した。1920年の工業センサスはロシア全土を対象に実施されたが、調査が実施されなかった地域や調査漏れの工場が多く、そのうえ集計に5年もの長時間を要した。このようなことが調査対象をより限定した報告制度に移行することを促した。5ヵ年計画に移行するなかで計画経済が定着していくにつれて、統計の速報性と機動性が求められたことも、報告制度を拡充させることになった。

さて、中央統計局による工業統計が統計報告制度に移行していくなかで最高国民経済会議の工業現況統計との重複と食い違いが問題となっていた。このような食い違いや調査方法の違いは分散的に活動していた他の官庁の統計間にもみられ、資源の浪費、被調査者の過超負担、さらに統計の空白も問題になった。そこで強い権限をもった総合調整機関として、1927年5月にスタートプランが設置されることになった。スタートプランは中央統計局の部内組織ではあるが、他の官庁の統計組織についても調整機能をもって活動することになった。(第5章)

しかし、スタートプラン発足以降も総合調整機能が十分に働くことがなく、依然として諸官庁が独自の方法で個別に統計調査を行うことが続いており、 Gosplan は5ヵ年計画作成に当って中央統計局だけでなくさまざまな官庁の、調査の仕方が異なり、集計の仕方も不完全な統計数字を集め、これらを継ぎ接ぎしながら利用せざるをえなかった。当然にも統計の真実性も問題になった。そのため、結局、1930年1月に中央統計局は Gosplan に統合されて Gosplan 経済統計課となり、その地方組織は Gosplan の地方組織である地方計画委員会の部内組織として位置づけられることになった。このようにして、統計組織と計画組織との連携がつまり、統計作成過程が計画作成過程の一段階として位置づけ

られることになった。また、工業統計の作成は統計報告制度に依拠して行われるようになった。

だが、そのままでは統計の独立性が維持できず、中央集権的性格も弱くなるので、早くも翌年の1931年に組織が変更され、組織全体は Gosplan の付属組織でありながらも相対的に独立した組織として位置づけられ、地方統計組織も再び中央統計組織の直轄組織と位置づけられることになった。名称も Gosplan 付属中央国民経済課と改称された。その後それは、1941年に Gosplan 中央統計局となり、1948年に Gosplan から独立して閣僚会議付属中央統計局となった。さらに、1978年には独立した省であるソ連中央統計局となり、1987年に国家統計委員会と改称され、ソ連崩壊後1991年にはロシア連邦国家統計委員会となり、現在に至っている。

このような過程を経て、1930年代後半に中央集権方の統計組織と統計報告制度が定着するようになったが、その社会的条件として著者は、経済の計画化が進むなかで生産の集中と集積が進み、事業所数がある程度固定化したこと、1932年にインスペクター網が設置され統計報告に対する点検体制ができあがったことをあげている。（第6章）

第7章では、現在のロシアの統計制度の問題がとりあげられている。現在「移行経済」下にあるロシアでは、市場経済の渦中にある小・零細企業を中心に事業所数が不安定であり、法人化されない個人業主など統計報告制度の対象にならない調査単位が増加しつつある。さらに、シャドウ・エコノミーの増長、脱税目的の虚偽報告の増加、被調査者の過重負担による非協力などが広範にみられ、統計報告制度を維持することが困難になっている。

そこで現在のロシアでは、統計報告制度と並んでレジスター・ベース統計がとりいれられ、二つの統計が並存している。

レジスター・ベースの対象となる事業所は、

ロシア国内のすべての事業所とされているが、稼働中の事業所を安定的に確定することは困難である。実際に、統計報告制度によって作成された統計とレジスター・ベースで作成された統計では、数値が大きく違っている。レジスター・ベースの事業所統計では実際に廃業などを正確に把握でないので数値が過大になる傾向があり、統計報告制度による事業所統計では虚偽の報告などによって、それが過小になる傾向があるからである。統計報告制度は、今後、それに代替する統計作成方法に移行せざるをえないであろう、と著者は考えている。

### 3. 今後の研究への要望

以上のような事態の推移と、各時代に作成された主な統計について、著者は多くの一次資料を利用しながら詳細に説明している。関連する多くの資料を長い時間をかけて渉猟し、事態の推移・変化の道すじを読み解く作業を精力的に進めてきたことに敬意を表したい。

著者は、第1章では多くの二次資料を利用しているので、10月革命以前の事情についても一次資料による研究を進めること、1930年以降について「計画経済」とのかかわりで国家統計制度がどのような問題を孕んでいたかを明らかにすること、を残された課題として提示している。今後、これらの研究が一層展開されていくことを期待するが、合わせてロシア・ソヴェト統計史の実態がより一層明らかになることを願って、今後の研究に向けていくつかのことを要望したい。

1. 本書では、いくつかの工業統計を中心に統計制度、統計に関わる諸問題が追究されているが、工業統計の全体像をより明らかにし、さらに他の主な経済分野にも視野を広げて研究していくことを期待したい。
2. Gosplan を中心とする経済計画作成の過程で、実際に統計がどのように利用されたのか、利用に際しどのようなことが問題

になったかを具体的に知る事ができないであろうか。ゴスプランが諸統計に抱いた不満とは具体的にどのようなものであったのだろうか。とくに、どのような統計について“水増し”や虚偽報告などの真実性に関することがらが問題になり、どのように処理されたのかを、具体的に知る事はできないであろうか。

3. 市場経済への移行に伴い、主な統計分野において具体的にどのような変化が生じたのか、またそれらの統計について以前との継続性はどうかになっているのだろうか。例えば、国民所得統計の推計がMPSからSNAに変わったが、この間にどのような議論があり、推計作業はどのように進められているのだろうか、また以前との継続性をどのように評価すべきなのだろうか。
4. 本書を読んでいて、よく理解できなかった点をふたつ挙げておきたい。

①著者は「集中型統計組織編成の下では政府内部において統計作成者と統計利用者が別となることから、統計利用者からの統計に対する要求に十分に答えられない可能性がある」と指摘し、それが集中型統計組織の原理的弱点であると考えて

いる。(151ページ、他) 統計利用者と作成者との間の齟齬の発生は、集中型の統計組織でのみでなく、一般的にみられることではなかろうか。例えば、日本の業務統計についても普通にみられることがらである。多くの場合、統計作成者の都合が優先して統計が作成されているので、利用者の側でいろいろと工夫せざるを得ないのではなかろうか。それゆえに、事前の調整が重要になるのだと思われる。

②著者は統計報告制度が「計画経済」に適合的な方法であった、と表現している(157ページ、他)。この「適合的」とはなにを意味しているのだろうか。経済計画を作成するための統計を得るのに適切な統計作成方法であった、という意味であろうか。そうすると、この制度が統計の真実性を確保するのにいろいろな問題を孕んでいた、という著者の指摘との整合性はどうかになるのだろうか。それとも、他の方法では統計を獲得できないので、この方法しかとれなかった、という意味なのだろうか。

これらの点について、ご教示いただきたいと思う。